

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

令和元年度における業務の実績に関する評価結果

令和2年 9月

岐阜県

I 法人の概要

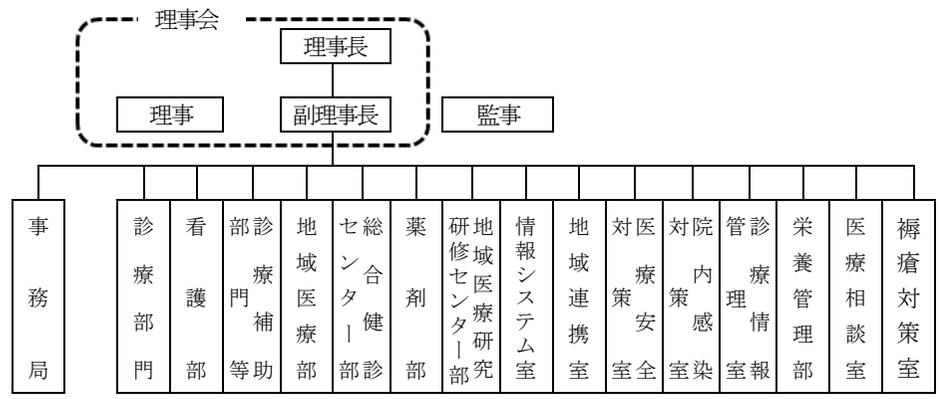
1 法人の現況

- (1) 法人名称
地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院
- (2) 所在地
岐阜県下呂市森2 2 1 1
- (3) 設立年月日
平成22年4月1日

(4) 役員の状況 (平成31年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	鈴木 康
理事	非常勤	岩佐 文幸
理事	常勤	中村 千代美
理事	非常勤	大塚 正義
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

(5) 組織図



(6) 職員数 (平成31年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	27名	※ 3名	30名
看護師	192名	24名	216名
コメディカル	68名	8名	76名
事務ほか	33名	66名	99名
計	320名	101名	421名

※ 医師2名はフルタイム非常勤

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院は、平成22年度の設定以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化を図り、免震機能及び屋上ヘリポートを備えた新病院建設や高度医療機器の導入など目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努めたものの、経常収支比率100%の目標は未達成となった。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年（令和7年）に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

平成26年5月に新築移転した新病院の機能を活用し、飛騨南部地域における中核病院として、下記の役割を担う。

- ・地域医療の教育・研究（地域医療研究研修センターの機能）
- ・へき地医療の提供と支援
- ・高度急性期医療の提供
- ・地域災害医療の提供
- ・終末期医療（入院・在宅）の提供
- ・医療従事者の確保
- ・地域医療機関等との連携

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地（平成26年5月1日から）

岐阜県下呂市森2211

(3) 沿革

昭和28年7月1日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和35年5月4日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

平成26年5月1日 下呂市森へ新築移転

(4) その他(平成31年4月1日現在)

主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、 外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、 放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 206床
年間延患者数 (R1実績)	入院 52,959名 外来 83,519名

建物面積	19,594㎡
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。
基本方針	1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。

II 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 B（中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる） 」

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

医師不足が最も大きな課題であるため、医師確保に向け引き続き努力されたい。

下呂市と協力して地域医療に貢献している点は評価できる。

在宅医療の支援体制の推進によって、地域モデルを目指していただきたい。

1-3 教育研修事業

<特筆すべき事項>

初期研修医の受入先としての価値はあり、さらなる魅力づくりをされたい。

1-4 地域支援事業

<特筆すべき事項>

障がい児療育支援に対し専門知識を有する理学療法士を派遣するなど、引き続き社会的な要請へ協力されたい。

1-5 災害等発生時における医療救護

<特筆すべき事項>

感染管理認定看護師を中心とした体制整備は評価できる。

新型コロナウイルス感染者の受入医療機関として、全室個室のメリットを生かしていただきたい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

<課題>

病棟薬剤業務実施加算の取得を目指し、薬剤師の確保に向け引き続き努力されたい。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

<課題>

収支改善のため、引き続き医師確保に努力されたい。

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

8-1 職員の就労環境の向上

<特筆すべき事項>

タイムカードの本格導入や精神・発達障害しごとサポーター養成講座の受講は評価できる。

Ⅲ 項目別評価 —中項目ごとの検証結果の概要—

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	5			4	1
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			2	
地域支援事業	3			3	
災害時医療救護	3			2	1
合計	15			13	2

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- 医師不足が最も大きな課題であるため、医師確保に向け引き続き努力されたい。(項目番号1)
- 再診患者の待ち時間の減少に向け、努力されたい。(項目番号2)
- 下呂市と協力して地域医療に貢献している点は評価できる。(項目番号5)
- 在宅医療の支援体制の推進によって、地域モデルを目指していただきたい。(項目番号5)

1-3 教育研修事業

- 初期研修医の受入先としての価値はあり、さらなる魅力づくりをされたい。(項目番号8)
- 看護学生の実習受入増加に向け、引き続き努力されたい。(項目番号9)

1-4 地域支援事業

- 開放型病床の利用者増加に向け、引き続き努力されたい。(項目番号10)
- 障がい児療育支援に対し専門知識を有する理学療法士を派遣するなど、引き続き社会的な要請へ協力されたい。(項目番号11)

1-5 災害等発生時における医療救護

- 感染管理認定看護師を中心とした体制整備は評価できる。(項目番号15)
- 新型コロナウイルス感染者の受入医療機関として、全室個室のメリットを生かしていただきたい。(項目番号15)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	6			6	
業務運営の見直しや効率化による収支改善	3			3	
合計	9			9	

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

- 病棟薬剤業務実施加算の取得を目指し、薬剤師の確保に向け引き続き努力されたい。(項目番号17)

3 予算、収支計画及び資金計画(財務内容の改善に関する事項)

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1			1	

【検証結果の概要】

○ 収支改善のため、引き続き医師確保に努力されたい。(項目番号 25)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の就労環境の向上	1			1	
県及び他の地方独立行政法人との連携	1			1	
医療機器・施設整備に関する事項	1			1	
法人が負担する債務の償還に関する事項	1			1	
合計	4			4	

【検証結果の概要】

○ タイムカードの本格導入や精神・発達障害しごとサポーター養成講座の受講は評価できる。(項目番号 26)

参考

4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 5億円
- 2 想定される短期借入金の発生理由 実績なし

5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

—

6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

—

7 剰余金の使途

—

入院・外来患者数、収支、経常収支比率・医業収支比率・職員給与費対医業収益比率

	入院患者	外来患者	収支	経常収支比率	目標(*)	医業収支比率	目標(*)	職員給与費対医業収益比率	目標(*)
H30	57,711 人	87,590 人	▲6.0 億円	90.7%	100%	93.4%	100%	83.4%	60%
R1	52,959 人	83,519 人	▲6.9 億円	86.0%	以上	88.2%	以上	94.5%	以下

*経常収支比率・医業収支比率・職員給与費対医業収益比率の目標値は令和元年度までに達成すべき数値